



## お役立ちガイド



### シニア対象パソコン教室 12月受講者募集

電子メールをはじめよう 3 日(月) / ￥4000円 / 締11月26日(月) デジカメ教室 4 日(火) / ￥4000円 / 締11月26日 年賀はがき教室 6 日(木)午前または午後各 1 回(半日) (申込み時午前または午後の希望を指定) / ￥2000円 / 締11月27日(火) パソコン入門講座 10日(月)・11日(火)の 2 日間 / ￥7000円 / 締11月27日(火) ワード中級講座 18日(火)・20日(木)の 2 日間 / ￥7000円 / 締12月 5 日(火) / 受講料はいずれもテキスト代込。午前 9 時30分～午後 4 時 / 往復はがきで、希望講座名・受講日・住所・氏名・年齢・電話番号を明記し、申込締切日まで必着。応募者多数の場合は抽選

いずれも10人・入門講座以外は文字入力のできる方対象 / 西東京市シルバー人材センター(〒202-0013中町 2 - 1 - 3 番425 - 6611)

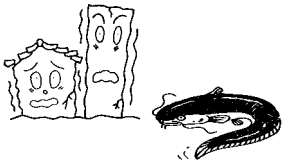
### 平成18・19・20年度柳泉園組合 競争入札参加資格審査随時追加申請の受付

□受付期間 平成20年11月30日まで随時受付  
申請方法・様式は、柳泉園組合HPをご覧ください。  
HP <http://www.ryusen.or.jp>  
柳泉園組合 総務課企画財務係( 番470 - 1546 )

### ■我が家の簡易耐震診断

“耐震診断を行います。”  
受講生が持参した図面をパソコンに入力し、木造住宅の簡易耐震診断を行います。(本校生徒等が図面の読み取りやパソコンの操作をお手伝いします) 当日は、工学院大学の宮澤教授をお招きして地震の概要や診断結果について、補強方法等のアドバイスをいただきます。  
時平成20年 1 月19日(土)

午前 9 時～午後 4 時30分  
場都立田無工業高等学校  
￥500円  
定20人  
往復はがきに、講座名・住所・氏名・年齢・性別・電話番号・対象建築物の建築年数を明記し、11月26日(月)～12月24日(祝 必着)までに向台町 1 - 9 - 1 都立田無工業高等学校へ 問都立田無工業高等学校経営企画室・安部( 番464 - 2225 )



### ■ごぞんじですか、検察審査会検察審査員に選ばれたらご協力を！

「交通事故や詐欺などの被害にあったのに、検察官がその事件を裁判にかけてくれない。」このような不服を持っている方のために「検察審査会」があります。費用は無料。秘密は固く守られますので、お気軽に相談してください。  
また、検察審査会では11人の審査員が事件の審査に当たります。審査員は、選挙権を持っている皆さんの中から「くじ」で選ばれます。あなたも検察審査員に選ばれることがあるかもしれません。審査員に選ばれたときには、国民の代表としてご協力をお願いします。  
問八王子検察審査会事務局( 番042 - 642 - 5195 )  
選挙管理委員会事務局( 番438 - 4090 )

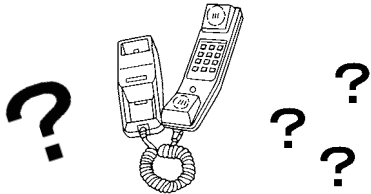
### ■東村山税務署から

( 1 ) 青色決算説明会・消費税等説明会  
当説明会では、「決算の仕方」を中心に、「確定申告に当たっての留意事項および青色申告決算書の作成要領」や「消費税法等の概要」等をわ

かりやすく説明します。  
また、e-Tax(国税電子申告・納税システム)等、多くの個人事業者に係る事項の説明も行います。  
時①12月 5 日(水)午前10時～午後 0 時10分(不動産所得のある方) 午後 1 時30分～ 4 時40分(事業所得のある方)  
②12月 7 日(金)午前10時～午後 0 時10分(不動産所得のある方) 午後 1 時30分～ 4 時40分(事業所得のある方)  
場① J A 東京あぐり田無支店 田無町 5 - 10 - 1  
② J A 東京みらい保谷支店 泉町 3 - 1 - 1

消費税については、平成17年分の課税売上高(事業収入から消費税の課税されない収入を差し引いた金額)が 1 千万円を超える事業者の方は、平成19年分の消費税および地方消費税の申告が必要となる場合があります。新たに消費税の課税事業者となる方は、「消費税課税事業者届出書」などの各種届出書等の提出が必要となり、原則として、日々の記帳や書類の保存が必要となります。  
問東村山税務署個人課税第 1 部門 審理・指導担当( 番042 - 394 - 6811 内線415 )  
( 2 ) 株式譲渡者に対する集合説明会  
税務署では、納税者の皆さんがご自分で確定申告書を作成いただけるよう、次のいずれにも該当する方を対象として、「所得税の確定申告書」や「株式譲渡の計算明細書」の記載方法の集合説明会を開催します。  
平成19年中に特定口座を利用して上場株式等を譲渡(売却)された方  
株式譲渡について、初めて確定申告書を提出する方  
株式等の譲渡所得以外の収入が、

給与または公的年金のみの方  
時12月17日(月)午前 9 時30分～11時30分  
場保谷こもれびホール  
定60人(応募多数の場合には先着順)  
問東村山税務署資産課税第 1 部門・佐久間( 番042 - 394 - 6811 内線 510 )  
( 3 ) 税務署職員を装った不審な電話にご注意ください！  
不審な電話があった場合には、指定された電話番号に連絡したり、口座番号などを応えることなく、最寄りの税務署までお問い合わせください。  
問(同上総務課・池田(内線203))



### ■エイズ即日無料検査

時12月11日(火)午後 1 時30分～ 3 時  
場多摩小平保健所  
内エイズ抗体検査(採血)  
検査は無料・匿名・予約不要  
毎週火曜日に行っている通常のエイズ検査は、25日(火)も実施し、年始は 1 月 8 日(火)から実施します。  
問多摩小平保健所感染症対策係( 番450 - 3111 )

### ■東京都最低賃金改正

□東京都最低賃金は10月19日から時間額739円となりました。  
□月給制、日給制、時間給制等すべてに「時間額」が適用  
問東京労働局賃金課( 番03 - 3512 - 1614 )

## 消費生活相談 Q & A

**Q** 「警報器の点検です」と訪問した販売員に「自分の家には火災警報器は付けていない」と言ったら、「火災警報器の設置は強制ではないが義務化されている」と言われた。火災警報器の設置が義務なら仕方がないし、防犯も大切と思い、セキュリティシステムの契約をした。1 週間後に工事の予定も入れた。2 日後、高額だし止めたいと思い、連絡したが「解約できない」と言われた。

**A** 火災警報器の設置は、改正消防法で市町村の火災予防条例により一般の住宅に『住宅用火災警報器』の設置・維持管理が義務づけられました。東京都の場合は、新築・改築住宅はすでに義務づけられています。既存の住宅は、平成22年 4 月 1 日から設置・維持管理が義務付けられます。つまり、新築・改築住宅以外はまだ義務付けられてはいません。住宅用の

### 火災警報器の設置は義務？

火災警報器はホームセンターや家電量販店などでも購入でき、機能や取り付け方など種類もさまざまです。比較検討して自分に合ったものを選びましょう。  
この事例は訪問販売ですので、契約から 8 日以内であれば無条件で解約ができる『クーリング・オフ制度』が利用できます。クーリング・オフ通知の書き方・出し方を助言したところ、翌日業者が来訪し、商品の引取りと支払った全額が返金されました。  
事例のようにまだ義務化されていないのに義務化されたというような嘘の説明で契約した場合は、クーリング・オフ期間が過ぎても解約できる場合がありますので、あきらめずに消費者センターに相談しましょう。  
詳しくは、相談室にお問い合わせください。  
消費者センター消費生活相談室( 番425 - 4040 )



## ？お困りのときに無料相談！



- 専門相談の予約開始 11月16日(金)午前 8 時30分から( 印は、11月 2 日から受付中)  
相談を希望する庁舎の市民相談室に直接または電話で申し込んでください。なお、予約開始日には窓口および電話が込み合い、電話がつながりにくくなる場合がありますが、ご了承ください。
- 予約・問合せ 田...田無庁舎 2 階市民相談室( 番460 - 9805 )  
保...保谷庁舎 1 階市民相談室( 番438 - 4000 )

| 内 容                  |                              | 日 時                                                                          | 場 所 |
|----------------------|------------------------------|------------------------------------------------------------------------------|-----|
| 一 般 市 民 相 談          |                              | 毎週月～金曜日午前 8 時30分～午後 5 時                                                      | 田・保 |
| 専 門 相 談<br>（ 予 約 制 ） | 法 律 相 談                      | 11月27日(火)・28日(水)・12月 6 日(木)・ 7 日(金)<br>午前 9 時～正午<br>12月 6 日(木)は人権身の上相談を兼ねる   | 田   |
|                      |                              | 11月22日(木)午前 9 時～正午 人権・身の上相談を兼ねる<br>12月 4 日(火)・ 5 日(水)・11日(火)午後 1 時30分～4 時30分 | 保   |
|                      | 人 権 ・ 身 の 上 相 談              | 12月 6 日(木) 午前 9 時～正午                                                         | 田   |
|                      |                              | 11月22日(木) 午前 9 時～正午                                                          | 保   |
|                      | 税 務 相 談                      | 11月30日(金) 午後 1 時30分～ 4 時30分                                                  | 田   |
|                      |                              | 12月 7 日(金) 午後 1 時30分～ 4 時30分                                                 | 保   |
|                      | 不 動 産 相 談                    | 12月 6 日(木) 午後 1 時30分～ 4 時30分                                                 | 田   |
|                      |                              | 12月13日(木) 午後 1 時30分～ 4 時30分                                                  | 保   |
|                      | 登 記 相 談                      | 12月13日(木) 午後 1 時30分～ 4 時30分                                                  | 田   |
|                      |                              | 11月15日(木) 午後 1 時30分～ 4 時30分                                                  | 保   |
|                      | 表示登記相談                       | 12月13日(木) 午後 1 時30分～ 4 時30分                                                  | 田   |
|                      |                              | 11月15日(木) 午後 1 時30分～ 4 時30分                                                  | 保   |
|                      | 交通事故相談                       | 12月12日(水) 午後 1 時30分～ 4 時30分                                                  | 田   |
|                      |                              | 11月28日(水) 午後 1 時30分～ 4 時30分                                                  | 保   |
| 年金・労災・雇用保険・人事一般相談    | 12月10日(月) 午後 1 時30分～ 4 時30分  | 田                                                                            |     |
| 行 政 相 談              | 11月16日(金) 午後 1 時30分～ 4 時30分  | 田                                                                            |     |
|                      | 12月 6 日(木) 午後 1 時30分～ 4 時30分 | 保                                                                            |     |
| 相続・遺言・成年後見等手続相談      | 12月 5 日(水) 午後 1 時30分～ 4 時30分 | 田                                                                            |     |